

京都市上下水道局告示第9号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成31年 4月12日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

- 1 日本水処理工業株式会社  
代表取締役 川西 昌史  
大阪市北区菅原町8番14号
- 2 株式会社 中川設備  
代表取締役 中川 良樹  
京都市山科区大宅坂ノ辻町41番地の100
- 3 今村水道  
代表者 今村 一也  
京都市西京区榎原井戸26番地7
- 4 メロー住設  
代表者 近藤 英昌  
京都府木津川市木津宮ノ内1番地21
- 5 株式会社 内藤住設  
代表取締役 内藤 裕紀夫  
京都市山科区榎辻中在家町28番地187
- 6 大和財託株式会社  
代表取締役 藤原 正明  
大阪府大阪市北区角田町8番1号梅田阪急ビル  
オフィスタワー29階

(上下水道局水道部水道管路課)